

## 平成29年11月15日 教育委員会会議録

- 1 日 時 平成29年11月15日(水) 午後3時～午後4時50分
- 2 場 所 10階 委員会開催室
- 3 出席委員 荒澤賢雄教育長、須賀まり子委員、無着道子委員、白鳥樹一郎委員、中村篤委員
- 4 出席者 阿部謙一教育部長、高橋勇管理課長、土田亮一管理課施設整備室長、鈴木一尋学校教育課長、國井康彦社会教育青少年課長、石川一幸スポーツ保健課長、中村光男少年自然の家所長、宇治川元司図書館長、金沢祐子学校給食センター所長、浅川かおり学校給食センター栄養管理室長、後藤仁商業高等学校事務長、事務局（管理課職員）

### 会議次第

- 1 開 会
- 2 前回会議録承認
- 3 議 案
  - 議案第36号 市議会の議決を経るべき議案に係る市長への意見の申出について
    - 1 平成29年度教育費12月補正予算について
  - 議案第37号 平成29年度教育委員会事務の点検及び評価について
  - 議案第38号 平成30年度震災による福島県等からの山形市立商業高等学校への受検に係る実施要項について
  - 議案第39号 平成31年度山形市立商業高等学校入学者選抜基本方針について
- 4 報告事項
  - (1) 南沼原小学校改築について
  - (2) 西山形小学校の移転改築による耐震化について
  - (3) (仮称)スポーツ推進計画の策定状況について
  - (4) 山形市野球場の廃止について
  - (5) 平成30年度以降の沼の辺体育館の使用に係る検討状況について
  - (6) 一般財団法人学校給食会の解散について
- 5 そ の 他
- 6 日 程 等
  - (1) 教育委員の日程について
  - (2) 教育委員会主催（共催）の行事予定について
- 7 閉 会

## 会議録

- 1 開 会 教育長
- 2 前回会議録承認
- 3 議 案

教育長…本日の議事に入る前に、山形市教育委員会会議規則第7条第1項の規定により、会議を公開しない「秘密会」とすることについて、お諮りします。

本日の議案第36号 市議会の議決を経るべき議案に係る市長への意見の申出については、市議会提案前の議案に関する案件であることから、現時点では公開することが適当でない認め、会議を公開しない「秘密会」において審議することとすよいか。

<全委員、異議なし>

教育長…それでは、議案第36号については「秘密会」において審議することとし、その会議録等についても非公開とする。

<議案第36号 非公開>

教育長…次に、議案第37号「平成29年度教育委員会事務の点検及び評価について」説明をお願いします。

管理課長から、「平成29年度教育委員会事務の点検及び評価について」資料に基づき説明があった。

教育長…ただ今の説明について、ご意見、ご質問はないか。

<各委員より「なし」の声>

それでは議案第37号について、原案のとおり承認してよいか。

<各委員より「はい」の声>

<原案のとおり承認>

教育長…次に、議案第38号「平成30年度震災による福島県等からの山形市立商業高等学校への受検に係る実施要綱について」説明をお願いします。

学校教育課長から、「平成30年度震災による福島県等からの山形市立商業高等学校への受検に係る実施要綱について」資料に基づき説明があった。

教育長…ただ今の説明について、ご意見、ご質問はないか。

<各委員より「なし」の声>

それでは議案第38号について、原案のとおり承認してよいか。

<各委員より「はい」の声>

<原案のとおり承認>

教育長…次に、議案第39号「平成31年度山形市立商業高等学校入学者選抜基本方針について」説明をお願いします。

学校教育課長から、「平成31年度山形市立商業高等学校入学者選抜基本方針について」資料に基づき説明があった。

教育長…ただ今の説明について、ご意見、ご質問はないか。

委員…公立高校の普通科では、推薦入試が廃止されている一方で、商業高等学校は商業分野を取り扱う学校として、推薦入試を継続して実施するという点で間違いないか。

学校教育課長…普通科では、推薦入試が廃止されている。商業高等学校については、入学者の約25%を推薦入試での選抜を実施している。

教育長…他にご意見、ご質問はないか。

<各委員より「なし」の声>

それでは議案第39号について、原案のとおり承認してよいか。

<各委員より「はい」の声>

<原案のとおり承認>

#### 4 報告事項

教育長…報告事項に移ります。(1)「南沼原小学校の改築について」説明をお願いします。

管理課長から、「南沼原小学校の改築について」資料に基づき説明があった。

教育長…ただ今の説明について、ご意見、ご質問はないか。

委員…維持管理業務に関する事業期間が15年となっているが、期間中の修繕等にかかる費用負担は、民間事業者が負担するのか。また、事業期間の15年が経過した後のことについて教えてほしい。

管理課長…期間中の修繕に関しては、市が負担するもの、民間事業者が負担するものの役割分担が必要になる。これから要求水準書の中で具体的に決定していく。15年後については、改めて更新の検討を行い、更新の場合は、手続きを行っていく。

委員…更新は、またお金を払いこれまでの維持管理をしていただくことになるのか。

管理課長…基本的には、これまでの維持管理を継続していくことになる。15年後の修繕等の状況により更新時期に契約内容の検討をしていくことになる。

委員…15年経った後、建物は誰のものになるのか。

管理課長…建物が完成した後に、市の所有物になる。

委員…15年で更新する必要があるのか。

管理課長…15年後については、市が維持管理を行うか、民間事業者に委託するかを検討し、決定していく。

教育部長…学校給食センターはPFIの手法を導入し、9年を迎えている。15年経過時に更新を行うかどうかは、公募をする形で新たな業者の案も受けて決定していくことになると考えている。しかし、学校給食センターや南沼原小学校、商業高等学校といった学校施設で維持管理に関する内容が異なってくる。施設の維持管理が主となる学校施設の契約更新については、市としても初めてのことである。どのような形が良いか検討、研究したうえで、機会を設けて説明させていただきたい。

委員…学校が完成したら、市が維持管理を行うことで十分ではないかと感じる。調理者等の人材確保が必要な学校給食センターと比べ、PFIを導入する理由が分かりにくい。また、PFIを導入し、15年後更新する際に修繕等で維持管理に多額の費用がか

かる場合、従来の方法より経費を抑えることができるのか。しっかり検証を行ってほしい。

教育部長…学校施設に関しては、清掃、警備、一部修繕等が建物の維持管理が主な内容になると考える。自然災害による大規模な修繕等は、市で行い、一般的な維持管理を一括して民間事業者に委託することで学校給食センターの実績も踏まえ、PFIを導入するメリットがあると考えられる。財政面について、従来の方法では、2、3年の施設建設期間中にかかる費用が大きい。PFIを導入することで、費用が15年で平準化され、初期投資が少なくなるというメリットもある。

委員…少年自然の家は、従来の方法で修繕等が行われるのか。

教育部長…少年自然の家の修繕は、金額的に山形市の指針に記載しているPFIを導入にかかる基準を満たしていないため、従来の方法で行われる。

委員…南沼原小学校の新校舎が3～4階となっている。詳細を教えてください。また、PFIを導入しても、地元の企業や木材といった「山形らしさ」を活用することは可能なのか。

管理課長…現在の児童数や建設にあたっての制約を踏まえ、専門家の意見をいただいた結果、3～4階建ての校舎が良いということであった。詳細については、今後決定していく。また、南沼原小学校の改築にむけて、基本構想が策定される。地元の建設委員会などの要望を取り入れながら、可能な限り地元のを改築事業に取り入れていきたい。

委員…校舎北側に24時間営業の遊戯施設がある。注意してほしい。

管理課長…周辺環境については、注意しなければならないと考えている。遊戯施設があることを考慮し、安全な学校生活を送れるよう教員を含め、配慮していく。

教育長…次に(2)「西山形小学校の移転改築による耐震化について」説明をお願いします。

管理課長から、「西山形小学校の移転改築による耐震化について」資料に基づき説明があった。

教育長…ただ今の説明について、ご意見、ご質問はないか。

<各委員より「なし」の声>

教育長…次に(3)「(仮称)スポーツ推進計画の策定状況について」説明をお願いします。

スポーツ保健課長から、「(仮称)スポーツ推進計画の策定状況について」資料に基

づき説明があった。

教育長…ただ今の説明について、ご意見、ご質問はないか。

委員…基本理念の「参画」という言葉に意味はあるのか。

スポーツ保健課長…スポーツを「する」「みる」「ささえる」という様々なスポーツへの関わり方があることから「参画」とした。

委員…「参加」でも良いのではないか。

スポーツ保健課長…「する」「みる」「ささえる」といったスポーツへの関わり方を通して、スポーツへのより一歩踏み込んだ関わりを持つことをイメージし、「参画」とした。

委員…20～40代の働き盛りの世代が一番スポーツをしていないということで、スポーツ庁より、スニーカーを履いて通勤しようという運動が提唱されている。来年の3月から1日8000歩歩くことを目標とし、実施されていくと聞いているが、山形市の計画には、そういった国で実施される内容を盛り込んでいかななくても良いのか。

スポーツ保健課長…施策全てを計画で取り上げ、市民に周知するのは難しい。計画に記載はしなくても何らかの形で職員や市民に広めていくといったアクションは取れると考える。

委員…山形県体育館の撤去後の代替施設について、県とのやり取りもあると思うが、力をいれてほしい。

スポーツ保健課長…これまでは、県も市も検討という段階だったが、今回、協議と表現した。県と協力しながら先に進んでいきたい。

教育長…他にご意見、ご質問はないか。

<各委員より「なし」の声>

教育長…次に（４）「山形市野球場の廃止について」説明をお願いします。

スポーツ保健課長から、「山形市野球場の廃止について」資料に基づき説明があった。

教育長…ただ今の説明について、ご意見、ご質問はないか。

<各委員より「なし」の声>

教育長…次に(5)「平成30年度以降の沼の辺体育館の使用に係る検討状況について」説明をお願いします。

スポーツ保健課長から、「平成30年度以降の沼の辺体育館の使用に係る検討状況について」資料に基づき説明があった。

教育長…ただ今の説明について、ご意見、ご質問はないか。

委員…山形市が全ての改修費用を負担するのか。また、NTTは全く体育館を利用していないということで良いか。

スポーツ保健課長…山形市がNTTから賃借をして、市の体育施設として使用料を徴収して、市民の方に開放している。どの程度利用しているかはわからないが、NTTが使用する際は、NTTが使用申請を行い、利用者となることになる。

委員…いくら払って借りているのか。

スポーツ保健課長…年間で約470万円。

教育長…他にご意見、ご質問はないか。

<各委員より「なし」の声>

教育長…次に(6)「一般財団法人山形市学校給食会の解散について」説明をお願いします。

学校給食センター所長から、「一般財団法人山形市学校給食会の解散について」資料に基づき説明があった。

教育長…ただ今の説明について、ご意見、ご質問はないか。

委員…一般財団法人の解散は県で初めてのことで大変だったと思う。ご苦労様でした。

5 その他

教育長…その他、ご意見等はないか。

<各委員より「なし」の声>

6 日程等

<管理課長から、資料に基づき説明>

7 閉会 教育長